

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)				29年度	30年度	29→30増減		
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	
評議員総数				10	10		11	
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
理事総数				12	12		12	
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤役員数				1	1		1	
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
監事総数				3	3		3	
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)				6,619	6,624	5	6,477	
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	
職員総数				3	3		3	
常勤職員				3	3		3	
プロパー職員				3	3		3	
うち県退職職員 (OB)				1	1		1	
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢				60.2	57.0	△ 3.2	58	
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)				3,725	3,544	△ 181	3,652	
職員の給与総額 (年額) (千円)				11,175	10,632	△ 543	10,956	
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)						1	2	3

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	9,929	10,634	705	10,085	指導センター事業費補助金6,035 生活衛生振興事業補助金4,050
		運営費補助金	20,166	19,461	△ 705	20,010	指導センター事業費補助金20,010
	委託料						
	その他						
補助金等合計		30,095	30,095		30,095		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 ----- 中期経営計画のみ策定している。 ----- 年度目標のみ策定している。 ----- 策定していない。	○	○	○	中期経営計画に基づき概ね実行できた。目標の個別の活動成果については、9項目の内、4項目は達成できた。未達成の5項目も、目標数字に肉薄しており概ね良好な結果であったが、引き続き全項目の100%の達成を目指し効果を高めていきたい。また、個別事業について見直しや事業の進め方を変えたり、必要に応じて事業を入れ替えるなど社会情勢等に適合するようにしている。当法人の設立趣旨から、関係者である生活衛生関係営業者のニーズは、面談、アンケート、問合せメール等の様々な機会をとらえて把握するとともに、後継者育成事業や消費者苦情処理事業等の実施で、より以上のニーズの把握に努めていきたい。総じて、当法人の事業実施を通じて、生活衛生関係営業者の経営の健全化と衛生面の維持向上が促進され、利用者・消費者である県民ニーズに応えとともに、その利益擁護に寄与した効果は大であるとする。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて各種事業が推進されている。引き続き、中期経営計画に基づく取り組みを指導していく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ----- 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 ----- 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 ----- 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ----- ニーズを把握するための手段を講じている。 ----- 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ増加した。 ----- 管理費比率が2期連続で増加した。		○		わずかであるが管理費が増加した(0.2%)。また、特定寄付金が80万円減少したことが経常収益が経常費用を下回った原因である。経常収益の増加については、公益法人の収支相償の関係から公益事業が大部分である当法人では非常に難しい課題ではあるが、今期も事業会計全体を見直すことで、さらに効率性を高めていきたい。	経常費用に占める割合はわずかに増加したが、管理費自体は減少傾向である。今後も、引き続き、事業の効率性を高めるよう指導していく。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 ----- 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○		○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 ----- 2期連続で改善した。 ----- 前期に比べ改善した。 ----- 前期に比べ悪化した。 ----- 2期連続で悪化した。	○	○	○	正味財産の期末残高は四期連続して増加させることができた。累積欠損に陥ったことは今まで一度もなく、短期支払能力の状況にも問題はないし、借入金も無く、健全な財務状態が確保されていると考える。ただし、当法人のように、収益事業等の実施が難しい法人では、自己資本の充実がなかなか困難ではあるが、財務の健全性をより高めるため、新規の自主事業実施の検討をはじめ、出資母体の法人に寄付等をお願いするなどして、自己資本のさらなる充実をはかりたい。	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 ----- 前期に比べ増加した。 ----- 前期に比べ減少した。 ----- 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 ----- 累積欠損金は、2期連続で減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 ----- 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%未満であった。 ----- 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 ----- 2期連続で低下した。 ----- 前期に比べ低下した。 ----- 前期に比べ上昇した。 ----- 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見			
			28	29	30					
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	該当なし	該当なし			
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している								
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○	衛生六法(理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法)に基づく生活衛生営業の衛生確保の指導相談ため、事業遂行上どうしても衛生専門家・経験者が必要なため、衛生指導の実務経験のある県退職者の職員(保健所勤務経験者・薬剤師)が1名就いている。	今後も事業を行う上で、保健所勤務者などの衛生指導の実務経験者が必要と考えられる。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。								
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。						経常収益に占める事業収益がやや減少傾向にある。事業収益や特定寄付を増やすことは、現実的にはなかなか厳しいものがあるが、創意工夫等により事業収益を増加にもっていきたい。なお、損失補填等は今まで一度もなく、自立的な経営が推進されていると考える。	自立的な経営に向けて取り組まれていると考えられる。 今後とも、自立的な経営が推進されるよう指導していく。	
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	県からの財政支出として、生活衛生営業指導センター事業費補助金(生活衛生関係営業の経営の健全化・衛生の向上のための事業に補助するもの。H30:30,095千円)					
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○						
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		前々期より規程を整備し情報公開に努めている。なお、平成14年から、不特定多数の者に対する情報公開の機会を確保するため、当法人のホームページにおいて、財務諸表、事業報告、事業計画の他、役員名簿、定款、収支予算、役員および評議員報酬ならびに費用に関する規程を公開している。また、事業の実施予定や執行状況等をできるだけ具体的にホームページ(トップページのホットピックス)で公開するよう努めている。	今後とも透明性の向上について指導していく。			
	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○						
情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○						
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○			前々期より規程を整備し情報公開に努めている。なお、平成14年から、不特定多数の者に対する情報公開の機会を確保するため、当法人のホームページにおいて、財務諸表、事業報告、事業計画の他、役員名簿、定款、収支予算、役員および評議員報酬ならびに費用に関する規程を公開している。また、事業の実施予定や執行状況等をできるだけ具体的にホームページ(トップページのホットピックス)で公開するよう努めている。	今後とも透明性の向上について指導していく。	
情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○						
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき各種事業を推進しており、県民の日常生活に密接に関係する生活衛生関係営業の「衛生の向上」と「経営の健全化」を通じて、利用者・消費者である県民の利益擁護に寄与しているものと自負している。今後は、当法人の自立性をさらに確保していくため、補助金や受託事業に加えて、自主事業の比重の増加を検討していく。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて、経営相談員による生業者に対する個別指導、後継者育成事業、生業者振興事業など各種事業が推進されている。生活衛生関係営業者の経営の健全化、衛生水準の向上および消費者の利益擁護に努めるよう指導していく。
財務に関する事項	法人財務の健全性向上のため、今後も法人会計(管理費)を見直すとともに、ここ数年來にわたり続けてきた自己資本のさらなる充実をはかり、自主財源の確保を検討する。	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。引き続き、法人運営の健全性向上について指導していく。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	下記のとおり、概ね計画を達成することができた。来期以降も達成に向けて努力する所存である。なお、自己資本比率の増大のため、当法人への滋賀県以外からの出資は当年度も計画通り進展している。また、出資者の理解が得られれば前倒して自己資本比率を増大することも考えている。	概ね、中期経営計画の年度目標を達成された。引き続き、中期経営計画および年度目標達成への取り組みを指導していく。
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>○基本財産の額 700万円(達成)</p> <p>○正味財産額 1,080万(目標の95%)</p> <p>○自主衛生管理事業、経営相談事業等・・・相談指導件数1,847件(94%)、利用者の満足度99%(達成)、自主点検実施件数757件(74%)、自主点検Aランク率92.1%(達成)、項目見直し、情報発信件数183,000件(達成)、相談員の講習会受講率856人(97%)</p>	
	実施計画に定める目標	左の実績
	<p>○平成30年度中期経営計画に基づく実施</p> <p>○滋賀県以外の者からの出資額 平成29年度 650万円 → 平成30年度 700万円</p> <p>○平成30年度の正味財産額を1,140万円にする</p>	<p>○上記の進捗状況のとおり、中期経営計画どおり概ね実施できた。</p> <p>○滋賀県以外の者からの出資額を平成30年度は 目標どおり700万円にできた。</p> <p>○正味財産額1,080万円(95%)であった</p>
総合所見	法人の設立趣旨に沿ってより効果的な事業推進をはかるとともに、課題である自己資本の充実に積極的に取り組んでいく所存である。	当該法人の財務状況は適正である。さらに事業の有効性、効率性について今後も指導していく。

【参考資料】

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

13 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

出資法人の基本的な方針						
自主衛生管理に係る啓発事業、金融および経営に通じた職員による経営相談、生活衛生同業組合に対するセンターの専門性を発揮した指導助言等を重点的に行うことを通じて、関係者等からの出資による経済的基盤の強化を図ります。併せて、自主財源の確保策の検討を行います。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新たに中期経営計画を策定します。【出資法人】		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成27年度 ・県以外の者からの出資の比率 平成26年度 60% → 平成30年度 70%
② 事業者における自主衛生管理を推進するとともに、経営健全化等に係る支援業務を強化し、新規開設者のためのマニュアルの作成や相談・指導業務の充実を図ることを通じて、関係者等による出資の拡大に取り組みます。併せて、自主財源の確保のため、自主事業の拡大について検討します。【出資法人】		理美容、食品事業者のマニュアル作成	クリーニング業のマニュアル作成 旅館業のマニュアル作成	相談・指導業務の充実		

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

12 公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	自主衛生管理に係る啓発事業や、金融および経営に通じた職員(経営指導員)による経営相談、生活衛生同業組合に対する指導センターの専門性を発揮した指導助言等に引き続き取り組むとともに、関係者等からの出資による経済的基盤の強化を図る。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 関係団体から出資(寄付)を得て、県以外の者からの基本財産(出資金)を増やし、自己資本の充実をもって経済的基盤の強化を図る。【出資法人】		県以外の者からの出資金の増額				・県の出資比率 平成29年度(2017年度)末 31.8%(実績) → 令和3年度(2021年度)末 25%未満
2 生活衛生同業組合と連携し、経営相談事業の周知に努め、相談室の運営、巡回相談を積極的に行うとともに、非組合員も含めた生衛業者に対して、自主点検実施の啓発を図り、経営相談事業、自主衛生管理事業を推進する。【出資法人】			経営相談事業の推進、自主衛生管理事業の推進			・指導相談件数・自主点検実施件数 令和4年度(2022年度)において、平成30年度(2018年度)比10%増加

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

<http://www.shigalife.or.jp/seiei/koukai.html>